

第3次浜松市環境基本計画(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和6年11月から12月にかけて実施しました第3次浜松市環境基本計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきました。ありがとうございます。

意見募集を行った結果、市民等15人から17件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「第3次浜松市環境基本計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。今後とも、環境行政に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和7年2月

浜松市環境部環境政策課

〒432-8023 浜松市中央区鴨江三丁目1-10

TEL 053-453-6146

FAX 050-3606-4345

Eメールアドレス

kankyoushi@city.hamamatsu.shizuoka.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年11月15日から令和6年12月16日
【意見提出者数】	15人
【意見数内訳】	17件 (提案 5件、要望 6件、質問 5件、その他 1件)
【提出方法】	持参 (0件) 郵便 (0件) 電子メール (2件) FAX (2件) 説明会等 (13件)
【案に対する反映度】	案の修正 1件 今後の参考 11件 盛り込み済 4件 その他 1件

目次

策定の背景・環境の将来像 (意見数 3件)	2ページ
第1章 基本的事項	
第2章 第2次環境基本計画策定後の社会情勢の変化	
第3章 第2次環境基本計画の評価と課題	
第4章 これからの環境施策の方針 (意見数 12件)	3ページ
第5章 計画の推進及び進捗管理	
その他 (意見数 2件)	6ページ

1 策定の背景・環境の将来像（3件）

質問 1	第2次浜松市環境基本計画（改定版）について、2020年度に行われた改定はどのような内容か。新型コロナウイルスの流行によるものか。
-----------------	--

【市の考え方】 その他

第2次浜松市環境基本計画の改定にあたっては、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択やパリ協定の発効等の社会情勢の変化に加えて、それまでに実施してきた施策の評価を踏まえ、持続可能な開発目標（SDGs）と施策との関連づけや、地球温暖化防止に向けた緩和策や温暖化への適応策等について施策の方向性への追加を行いました。

質問 2	環境の将来像として2045年の目標を掲げているが、目標年に達したとき、今回の計画策定に関わった職員や説明を受けた市民等は現在の立場にないものと想定され、評価ができないと考えられる。目標を掲げるのであれば、10～15年後程度が適切ではないか。
-----------------	--

【市の考え方】 今後の参考

環境問題を解決するためには、様々な主体が環境に配慮した取組を長期的・持続的に実践していく必要があることから、2015年に策定した第2次浜松市環境基本計画において、1世代（＝30年）先の理想の姿を環境の将来像として掲げました。

本計画においても、これを継承しながら、近年の社会情勢の変化等を考慮した内容に更新しました。

質問 3	環境の将来像として掲げた2045年の目標に対して、今回の計画が終了する10年後に、施策の実施結果や評価を踏まえて見直すことが重要と考える。
-----------------	---

【市の考え方】 盛り込み済

本計画の進捗管理については、定期的に施策の実施状況や指標の達成状況を把握するとともに、市の附属機関である浜松市環境審議会へ報告・意見聴取を行い、計画的な施策展開を図ってまいります。

また、本計画が終了する2034年度には新たな環境基本計画を策定する予定であり、施策の実施結果や評価も踏まえ、必要に応じて環境の将来像を見直してまいります。

2 第4章 これからの環境施策の方針（12件）

提案 1	10年後の目標として、「①市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動における脱炭素や資源循環につながる取組を推進し、環境負荷を低減する」とあるが、取組は現在も進められていて、より一層推進するという観点で、「さらに推進し」などとして動きのある表現をするとよい。
-----------------	---

【市の考え方】案の修正

いただいた御意見を踏まえるとともに、10年後の目標とする姿を表現するため、以下のとおり修正します。

《修正箇所》

18ページ 10年後の目標

《修正内容》

（修正前）

「①市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動における脱炭素や資源循環につながる取組を推進し、環境負荷を低減する」

（修正後）

「①市民一人ひとりの日常生活や事業者の経済活動における脱炭素や資源循環につながる取組が更に進み、環境負荷が低減されている」

質問 4	「基本政策1 生活環境の保全」の主要施策及び指標ではPFASのことが触れられてないが、具体的な対策については記載されないのか。
-----------------	---

【市の考え方】盛り込み済

PFASについては、主要施策③水環境の保全対策に含まれています。主要施策及び指標では触れていませんが、市民の皆様の安全・安心のために必要な対策を実施してまいります。

提案 2	再利用価値が高いと考えられるアルミ缶とスチール缶の分別を徹底させてもらいたい。
-----------------	---

【市の考え方】今後の参考

アルミ缶については、市民の皆様に地域の集団回収への協力や民間事業者のリサイクル拠点への排出をお願いしています。集積所に出されたアルミ缶は、収集効率の観点からスチール缶と合わせて収集を行っていますが、搬入先の金属業者で磁選機等を用いて選別し、リサイクルしています。

提案 3	高齢者が増加していることから、使用済紙おむつの再生処理について紙おむつメーカーや企業とも連携して調査研究に取り組んでもらいたい。
-----------------	--

【市の考え方】 今後の参考

令和6年2月に締結した民間事業者との連携協定に基づき、紙おむつメーカーも加えた6者が連携し、令和7年1月から使用済紙おむつの資源循環に関する実証事業を実施しています。本実証の調査結果をふまえ、今後の取組について検討をしてまいります。

提案 4	雑がみ回収袋が一杯になると、環境保全に貢献したという達成感がある。市によるインセンティブがあると更に取組が進むと思う。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

市では、啓発イベント限定とはなりますが、市民の皆様がご家庭で集め持ち込んでいただいた雑がみを、啓発デザインのトイレットペーパーと交換するなどの取組を行っています。民間小売店舗などでは、ポイント還元・付与する仕組を設けている拠点もあります。

引き続き、市民の皆様の取組継続に向けたインセンティブについて検討を進めてまいります。

要望 1	集積所に出されたごみの分別がきちんとされていないケースが散見されるため、厳しいルールを設けることも必要だと思う。
-----------------	--

【市の考え方】 盛り込み済

ルール違反ごみについては、違反内容を記したステッカーを貼って集積所に残すことで適切な排出を促し、再発防止と改善を図っています。今後も、集積所パトロールを実施し、悪質な事案については、ごみ袋を開けて排出者への指導を行うなど、自治会と協働して解決にあたります。また、希望によりパトロールの実施を周知するポスターを配布し、正しいごみ出しを促してまいります。

質問 5	マイクロプラスチック問題に関してはどのような取組が行われているのか。
-----------------	------------------------------------

【市の考え方】 盛り込み済

野外に流出したプラスチックごみがマイクロプラスチックの排出源となることから、市ではプラスチックごみの海洋への流出防止や、使い捨てプラスチックの排出抑制等の取組を進めています。

プラスチックごみ等による海洋汚染を防止するため、市民や事業者の皆様との協働により、毎年、遠州灘海岸や浜名湖岸での清掃活動を実施しているほか、海岸清掃を行う団体に対するごみ袋の提供等の支援を行っています。

また、市役所等にウォーターサーバーを設置し、マイボトルやマイカップの使用を促すことで、ペットボトルごみの発生を抑制する取組を行っています。

要望 2	太陽光パネルについて、2030年頃には処理費用の不足、放置、不法投棄等の問題が生じることが危惧されており、対策を考えてもらいたい。
要望 3	市内に多く設置されている太陽光パネルが、いずれ産業廃棄物となり、処分が必要となることを課題と捉えてほしい。

【市の考え方】 今後の参考

現在、国では、2030年代半ば以降に廃棄される太陽光パネルの増加に備え、パネルのリサイクルの義務化や費用負担、発電設備の解体・撤去の費用負担などについて検討しているところです。

本市としましては、国の動向を注視するとともに、太陽光パネルが放置、不法投棄された場合は、「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法令に基づき、適切に対応してまいります。

要望 4	温暖化の影響により越冬地の南限が押し上げられたことなどから、佐鳴湖に冬鳥が見られなくなったと感じる。生態系の状況把握や保全対策の参考としてもらいたい。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

地域の生物多様性の状態がどのように推移しているかを把握するため、定期的に動植物のモニタリング調査を実施しています。いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

要望 5	天竜地域は、農地の耕作放棄、森林の雑木化等、人間の手が入らなくなり、かつては人と自然とがうまく共生していた里山の減少が著しい。自然と人との共生についてどのように取り組むことが必要なのか示してもらいたい。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

自然と人との共生については、環境に配慮した行動の選択や、森林・農地・緑地等の保全等、様々な取組を持続的に実践していくことが重要と考えられます。また、本計画だけでなく、農業振興ビジョンや森林・林業ビジョン、中山間地域振興計画等の他の計画とも連携して進めていく必要があると考えます。いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

提案 5	日常生活の中で、どのような取組が環境保全のために重要となるのかポイントを押さえて教えてもらえると、市民に環境保全の意識が浸透するのではないか。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

市民の皆様一人ひとりが、日常生活において脱炭素や資源循環などにつながる取組を実践していただくことは非常に重要であり、市が具体的な行動を分かりやすくお示しする必要があると考えます。いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

3 その他（2件）

要望 6	市民による地元植物の育成を通じて、地球温暖化の影響に伴う問題等を身近に感じてもらい、環境に対する意識啓発を促す取り組みを実施してはどうか。
-----------------	---

【市の考え方】 今後の参考

市では、環境問題を自分事として捉え、自ら実践する人の育成に向けて環境教育に取り組んでいます。いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。

その他 1	災害時の水の確保や家庭菜園や市民農園などで使うための雨水タンクの利用を促進するため、補助金制度の創設をしてはどうか。また、各家庭や協働センター等に雨水タンクを設置し、水に対する市民の意識を高めるツールとして活用してはどうか。
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考

いただいた御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。